

# 11月の学校生活



※今後の、国、東京都、国立市の方針等により変更する場合があります。

うつらない	○3つの感染予防を行い、ウイルスに感染しない 「感染源を絶つ」 「感染経路を絶つ」 「抵抗力を高める」
うつさない	○感染が広がる3つの条件を避け、ウイルスを広げない 「換気の悪い密閉空間」 「多くの人々が密集」 「近距離での会話や発声」
きずつけない	○ウイルスについて正しく理解し、人の心を傷つけない
むりをしない	○できることをしっかりとるようにし、体や心に負担をかけない

## ひとりひとりの健康管理の徹底

- 発熱や風邪症状がある場合は登校させません。(症状に1つでもチェックがある場合は登校できません。)
- ご家族に感染の可能性のある方がいる場合も登校は控えます。
- 学校で発熱や風邪症状の確認があった場合は別室で休養させ、ご家庭に連絡後帰宅させます。
- 登校時は教室内で担任が検温チェックと発熱の有無を確認します。
- 児童及び児童と同居しているご家族が陽性又はPCR検査を受けた時は、学校に連絡をします。
- 欠席や遅刻する場合は、欠席届を提出しますが、電話やファックスでも可とします。
- 登校再開、学級閉鎖等の判断については市が作成したガイドラインに従って行います。

## マスクについて (うつらない うつさない むりをしない きずつけない)

- 感染症予防のために通常の活動ではマスクをします。
- 熱中症対策から次のような場合はマスクをする必要はありません。
  - ・校庭や体育館等で行う体育の授業
  - ・登下校の時
  - ・休み時間の外遊び
  - ・屋外で行う学習
- 教室内の活動でも、人との距離が十分にあり会話をほとんど行わないような場合はマスクをせずに行うことができます。 <例>個人で行う読書や調べたり考えたりする学習
- マスクを外した時はマスク入れの中にしまします。
- 特性や健康状態、活動場所や活動内容によってマスクをはずすことができます。
- みんなが健康で安心できる生活を送るために次のことに気を付けます。
  - ・マスクを外している友達が不安になったりいやな気持ちになったりするようにはしません。
  - ・マスクを外している時はマスクをしている友達が不安になるようにはしないようにします。

## 11月の教育活動

- 子供の心を傷つけない指導を行います。
  - ・いじめ防止や友達の心を傷つける言動をしない指導を意図的・計画的に行います。
  - ・教職員は子供の心を傷つけない指導を「二小スタイルの指導」として、「ふわふわ言葉」「言葉を選ぶ」「広い心で」の3つのことを全教職員で意識した指導を行います。
  - ・学校生活満足度調査結果及び11月、12月に実施するアンケート調査等により取組の振り返りを行います。
- 国や東京都、国立市等の方針を踏まえ、これまで同様、マスクの着用、手洗い等を徹底し、感染リスクの高い教育活動は行いません。(これまで行っている教育活動は継続します。)

## ホームページ等に掲載するお便り

- 展覧会のお知らせ